

いじめの停止にかかわる諸要因の検討

教育デザインコース 心理学領域
関 真伍
教育学研究科
鈴木 朋子
教育学研究科
堀井 俊章

1. 序論・目的

1.1. いじめとは

文部科学省（2013）によると、いじめは「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものである」と定義される。また、近年のいじめについての調査では「暴力を伴わないいじめ」が特に問題視されており、その中でも「仲間はずれ」「無視」「陰口」が典型的な行為とされている（文部科学省，2016）。本研究では、児童期後期から激増する（長谷川，2014）とされる「仲間はずれ」に焦点を当て、いじめという概念とそれを停止するための要因について研究を行う。

1.2. 学校におけるいじめ

学校で発生するいじめは、被害を受けた児童生徒の人生に大きな影響を与える深刻な問題である。

長谷川（2014）は、いじめや不登校の問題が激増するのは、特に児童期後期から青年期前期であるとしている。一方、大西・黒川・吉田（2009）は、いじめが頻発するのは小学校高学年から中学1年生の学級集団であると述べ、高石（1988）は、いじめは小学校3、4年生より始まり、小学校6年生でピークを迎えると述べた。以上のように、報告によってばらつきはあるものの、いじめのピークはおおよそ小学校高学年から中学1年生に存在すると考えられる。小学校高学年から増加するいじめの背景には、児童期後期から青年期前期の友人関係の特徴が関与している（長谷川，2014）。保坂（1998）によると、小学校高学年の児童の友人関係には、親密かつ排他性の高い仲間集団（ギャンググループ）をつくり、仲間集団のメンバーに同質性を求めるという特徴が存在する。排他性の高い仲間集団を経験することは、子どもの発達において必要なプロセスであるとの見方も存在する。しかし、仲の良い友だち同士でグループをつくる子どもと、友人への

同調欲求が高い子どもには、集団からの排除を認める傾向があるとの報告がある（長谷川，2014）。そのため、いじめについて研究する際、小学校高学年の児童に焦点を当てることは重要である。

1.3. いじめにおける役割

いじめ問題と児童をとりまく人間関係については数多くの研究がなされているが、いじめは被害者と加害者のみの問題ではないとするものが多い。特に、いじめ問題の当事者をとりまく背景としての他者、学級の他の成員の存在のために制約を受けたり、エスカレートしたりするとの指摘がある（Atlas & Pepler，1998；井上・戸田・中松，1986）。

森田・清水（1994）はいじめ集団の四層構造を提唱し、いじめ集団は「加害者」「被害者」「観衆」、そして「傍観者」の四層からなることを示した。観衆とはいじめをはやしたて、面白がって見ている子どもたちのことである。傍観者とは、加害者の行動に直接かかわらず、いじめを見てみぬふりをしている子どもたちのことである。傍観者がいじめを冷笑するときいじめは鎮静化するが、傍観者がいじめに無言の肯定を示すとき、いじめは発展する（森田・清水，1994）。また、いじめの四層構造論では、学級によってはいじめを止めに入る「仲裁者」が現れるとされる。仲裁者とは、傍観者層からいじめを止めることに積極的な方向へと分化した者である。

いじめについての検討では、傍観する子どもはいじめを容認する傾向が強いと論じられ、いじめ問題の解決には傍観する子どもの心理的側面の解明が不可欠であるとされている（石川，2008）。いじめの発展、停止両方に傍観者層がかかわっているとされることから、いじめを傍観する層に焦点を当てた研究の重要性は明らかである。学級内に仲裁者が増えること、あるいはいじめを否定する傍観者が増えることによって、いじめの停止が期待できるためである。

1.4. いじめの停止にかかわる要因

本研究では、傍観者から見た「いじめの理由」「加害者との親密度」や傍観者の「いじめを否定する規範意識」、いじめについての先行研究でその影響が指摘されている「性差」という要因に焦点を当てて研究を行う。以下、それぞれの要因について記述をする。

第一に「いじめの理由」について、井上他（1986）の研究では、「こらしめ」「異質性排除」「不条理」の3因子がいじめの理由として抽出されている。また、中村・越川（2014）は、いじめの理由を「制裁型」「享楽型」「異質性排除型」の3種に分類している。大西他（2009）は、いじめ加害傾向の因子分析を行い、「異質性排除・享乐的いじめ加害傾向」と「制裁的いじめ加害傾向」の2因子解を採用している。研究者によって命名の仕方は異なるが、各研究におけるいじめの理由は、概観して井上他（1986）の結果と似通った結果になっている。そのため本研究では、「こらしめ」「異質性排除」「不条理」の3因子をいじめ加害者のいじめを行う理由として扱う。以下、この3因子について詳細をまとめる。

大西他（2009）によると、「こらしめ」のいじめは、加害者が被害者側に落ち度があると認識し、制裁することを目的としているため、正義のいじめとも呼ばれている。「異質性排除」は劣位にあるものを排除しようとするいじめであり、仲間関係の等質性を損なう態度をもつ者を排除することを目的としている。「不条理」は加害者の恣意的ないじめである。これは、いじめる側がもつストレスの発散や、快楽を満たすことを目的としている。

井上他（1986）の研究では、「こらしめ」のいじめの許容度が最も高いことが明らかになった。また、大西他（2009）は、「こらしめ」が目的のいじめよりも異質性排除や享楽が目的のいじめの方が、いじめとして認識されやすいとしている。

第二に「加害者との親密度」について、この要因も傍観者のいじめを止める行動に影響を与えられられる。人々は内集団に対して、外集団よりも好意的・協力的に行動する傾向を持つ（三船・山岸，2015）。そのため、加害者がよく話す友だちである場合にはいじめを止めづらくなることが予測される。

第三に「いじめを否定する規範意識」について、規範意識は大別して、子どもたちが個別に有しているいじめに対する否定規範（以下、いじめ否定個人規範と表記）と、所属している集団・グループの道徳的ルールとして存在

している集団規範意識（以下、いじめ否定集団規範と表記）の2つに大別される。

中村・越川（2014）は、いじめ否定個人規範が強い生徒は、いじめ加害傾向が軽減されることを明らかにした。また、「異質性排除」や「享楽」が目的のいじめの方が、「制裁的」ないじめよりもいじめに否定的な個人規範の影響を受けやすいことを示した。

しかし、いじめ否定個人規範を強くもっていたとしても、実際にはいじめを止める行動がとれないという児童生徒が数多いという主張もある（中村・越川，2014）。本間（2008）が集団の中で「空気が読めない」と見なされたものがいじめの対象になると述べたように、いじめが容認されている空間の中でいじめを否定する意識を表明することには、心理的障害が大きいのである。

森田・清水（1994）は、学級集団や仲間集団の中に規範意識が形成されていればいじめへの歯止めがかかると論じ、いじめ否定集団規範の重要性を示した。大西（2007）は、中学校でいじめ否定集団規範と生徒のいじめ加害傾向との関連を検討した。その結果、いじめ否定集団規範が高い学級は、生徒のいじめ加害傾向が低いことが明らかになった。また、大西他（2009）はいじめ否定集団規範といじめに対する罪悪感の予期が児童・生徒のいじめ加害傾向に与える影響について検討を行った。分析の結果、いじめ否定集団規範が罪悪感予期の促進要因となっていること、いじめ否定集団規範が「制裁的」いじめ加害傾向と「異質性排除」・「享乐的」いじめ加害傾向を抑制する方向で影響を及ぼしていることが明らかになった。また、「制裁的」ないじめはクラスメイトからいじめとして認識されづらいために、いじめに否定的な学級規範の影響を受けづらいために、いじめに否定的な学級規範の影響を受けづらいために、いじめに加わる傾向を減少させるためには、いじめ否定個人規範あるいはいじめ否定集団規範を強化することが有効であると言える。

第四に「性差」について、坂西（1995）は、男女のいじめには内容に違いがあることを指摘した。三島（2008）は、親しい友人からのいじめには特に男女差が現れやすいとした。また井上他（1986）は、女子のいじめには仲間外れ、無視など集団から疎害するものが多く、女子の方が男子よりもいじめ許容度が高いとした。児童のいじめについて扱う際に性差を検討することは重要である。

これらの要因について、観衆や傍観者に焦点を当て、いじめの停止を目指した研究は数少ない。そこで本研究では、観衆や傍観者に焦点を当てた研究を行う。

2. 目的

本研究では、いじめを目撃した児童がいじめを止めることに積極的になる要因と、いじめを止めづらくなる要因を明らかにする中で、以下の仮説について検討を行うことを目的とする。研究仮説を以下に示す。

仮説1 自らのいじめを否定する規範意識が高く、クラスの友だちもいじめに否定的であると考えている群が、どの群よりも積極的にいじめを止めようとする。

仮説2 「よく話す」友だちのいじめは「普段あまり話さない」友だちのいじめよりも止めづらい。

仮説3 「こらしめ」のためのいじめは止めづらい。

3. 方法

3.1. 回答者

横浜市内の公立小学校2校の5年生153名(男子83名、女子70名)、6年生191名(男子100名、女子91名)、計344名を調査対象者とした。

3.2. 調査時期

2015年8月24日から9月8日に調査を行った。

3.3. 調査方法

個別自記入方式の質問紙調査で実施した。調査は担任によって学級ごとに実施され、内容や分からない言葉について質問してもよいこと、答えたくない質問には答えなくてよいことを伝えた。回答は無記名で行われた。実施時間は約15分であった。

3.4. 質問紙内容

本調査で使用された尺度は以下のものである。

3.5. フェイスシート

学年・クラス・性別の記入を求めた。

3.6. いじめ否定集団規範測定尺度

大西他(2009)が作成した、具体的ないじめ行動を行うことと、それを制止することに対する学級集団の評

価について質問する尺度を、小学生向けに語句を修正して用いた。語句の修正は、研究者1名と心理学を専攻する学生6名で行った。いじめ否定集団規範測定尺度は「気に入らない人を、みんなで無視すること」「仲間はずれをしている人たちに、やめるように注意をすること」など7項目からなり、「とてもまずいと思う」から「とてもいいと思う」の7件法で回答する形式であった。教示文は「クラスの友だちは、次のような行動についてどのように感じていると思いますか」というものであった。

3.7. いじめ否定個人規範測定尺度

中村・越川(2014)が作成した、自分が具体的ないじめ行動を行うことと、それを制止することに対する評価を尋ねる尺度を、小学生向けに語句を修正して用いた。語句の修正は、研究者1名と心理学を専攻する学生6名で行った。いじめ否定個人規範測定尺度は、上記のいじめ否定集団規範測定尺度と同じ7項目からなり、「とてもまずいと思う」から「とてもいいと思う」の7件法で回答する形式であった。教示文は「あなたは自分が次のような行動をすることについて、どのように感じますか」というものであった。

3.8. いじめについての物語

大西他(2009)が作成したいじめについての物語をもとに、小学生向けのいじめについての物語を作成し、それぞれ回答者自身が登場人物(目撃者)ならいじめを止めるように言うかについて質問した。

いじめが行われている理由は「仲間はずれにしたときの反応がおもしろいから」「服装がみんなと違って変だから」「いつも自分勝手なのでこらしめたい」の3種類であり、それぞれ井上他(1986)がいじめの理由を児童に尋ねた研究の因子分析結果である、「不条理」「異質性排除」「こらしめ」の3因子に対応している。調査にあたっては順序効果に配慮し、調査対象者ごとに順番を無作為に割り振った。

いじめの行われている理由3種類について、それぞれ加害者が「よく話す」友だちである場合と「普段はあまり話さない」友だちである場合について尋ねるため、項目数は6項目であった。「絶対に言わない」から「絶対に言う」の4件法で回答を求めた。いじめについての物語の例を図1に示す。

あなたが休み時間に友達のところへいくと、よく話す友だちの何人かがAを仲間はずれにしていました。よく話す友だちがAを仲間はずれにしようとする理由は、「仲間はずれにした時のAの反応がおもしろいから」です。あなたはよく話す友だちに仲間はずしをやめるように言いますか？

図1 いじめについての物語の例

4. 結果

4.1. 有効回答者

全回答者344名のうち、回答に不備のあった30名を除く5年生139名（男子74名、女子65名）、6年生175名（男子94名、女子81名）、計314名を分析の対象とした。

4.2. データの整理

いじめ否定個人規範測定尺度7項目、いじめ否定集団規範測定尺度7項目について、「とてもまずいと思う」を1点、「まずいと思う」を2点、「ややまずいと思う」を3点、「どちらでもない」を4点、「ややいいと思う」を5点、「いいと思う」を6点、「とてもいいと思う」を7点と得点化した。逆転項目の処理を行った後に合計得点を算出した。なお、いじめ否定個人規範測定尺度、いじめ否定集団規範測定尺度それぞれについてCronbachの α 係数を算出したところ、いじめ否定個人規範測定尺度が.75、いじめ否定集団規範測定尺度が.81と十分な値を示し、高い信頼性(内的整合性)をもつことが確認された。

そして、個人規範と集団規範それぞれの合計得点を中央値に基づいて高群と低群に分け、いじめ否定個人規範高群×いじめ否定集団規範高群（以下「個人高×集団高」群）、いじめ否定個人規範高群×いじめ否定集団規範低群（以下「個人高×集団低」群）、いじめ否定個人規範低群×いじめ否定集団規範高群（以下「個人低×集団高」群）、いじめ否定個人規範低群×いじめ否定集団規範低群（以下「個人低×集団低」群）の4群に群分けした。以降、4群をまとめて「いじめ否定規範群」とする。いじめ否定規範群ごとの人数と記述統計量を表1に示す。

表1 いじめ否定規範群についての記述統計量

		個人規範	集団規範
個人高×集団高 ($n = 130$)	<i>M</i> <i>SD</i>	47.13 1.79	46.54 2.39
個人高×集団低 ($n = 54$)	<i>M</i> <i>SD</i>	46.53 1.91	36.77 4.95
個人低×集団高 ($n = 39$)	<i>M</i> <i>SD</i>	41.29 1.96	44.14 2.49
個人低×集団低 ($n = 91$)	<i>M</i> <i>SD</i>	37.81 4.67	34.33 5.45

いじめについての物語について、「絶対に止めない」を1点、「止めない」を2点、「止める」を3点、「絶対に止める」を4点と得点化した。なお、以降はこの得点を、「いじめ停止得点」として扱う。

加害者が「よく話す」友だちであるいじめ3つ（「不条理—よく話す」「異質性排除—よく話す」「こらしめ—よく話す」）のいじめ停止得点を平均して、「よく話す」のいじめ停止得点とした。同様に、加害者が「普段はあまり話さない」友だちであるいじめ3つ（「不条理—普段はあまり話さない」「異質性排除—普段はあまり話さない」「こらしめ—普段はあまり話さない」）のいじめ停止得点を平均して、「普段はあまり話さない」のいじめ平均得点とした。

また、いじめの理由が「不条理」であるいじめ2つ（「不条理—よく話す」「不条理—普段はあまり話さない」）のいじめ停止得点を平均して、「不条理」のいじめ停止得点とした。同様に、いじめの理由が「異質性排除」であるいじめ2つ（「異質性排除—よく話す」「異質性排除—普段はあまり話さない」）を平均して、「異質性排除」のいじめ停止得点とした。また、いじめの理由が「こらしめ」であるいじめ2つ（「こらしめ—よく話す」「こらしめ—普段はあまり話さない」）を平均して、「こらしめ」のいじめ停止得点とした。

4.3. いじめ否定規範群、加害者との親密度、いじめの理由の影響についての検討

いじめ否定個人規範といじめ否定集団規範の高低による群分け(いじめ否定規範群)、加害者との親密度、いじめの理由の3要因と、いじめを目撃した際の行動の関係について検討を行うため、いじめ否定規範群(「1. 個人高×集団高」「2. 個人高×集団低」「3. 個人低×集団高」「4. 個人低×集団低」と加害者との親密度(「1. よく話す」「2. 普段はあまり話さない」といじめの理由(「1. 不条理」「2. 異質性排除」「3. こらしめ」)を要因とする3要因混合分散分析を行った。なお、以下の検定結果につい

て、Mauchly の球面性検定の結果、有意確率は .05以下 (.00) であり、球面性は仮定されなかったため、Greenhouse-Geisser のイプシロンを用いた。いじめ否定規範群、加害者との親密度、いじめの理由におけるいじめ停止得点の記述統計量を表 2 に示す。

表 2 いじめ否定規範群・加害者との親密度・いじめの理由におけるいじめ停止得点の記述統計量

	個人高 × 集団高 (n = 130)	個人高 × 集団低 (n = 54)	個人低 × 集団高 (n = 39)	個人低 × 集団低 (n = 91)
不条理 - M	3.35	3.22	3.15	2.89
話す SD	0.63	0.74	0.67	0.72
不条理 - M	3.08	2.91	2.90	2.53
話さない SD	0.68	0.83	0.72	0.69
異質 - M	3.49	3.40	3.31	3.00
話す SD	0.60	0.69	0.66	0.73
異質 - M	3.20	3.17	3.10	2.65
話さない SD	0.69	0.77	0.72	0.79
こらしめ M	3.12	2.81	2.74	2.45
一話す SD	0.76	0.80	0.82	0.78
こらしめ M	2.91	2.67	2.59	2.30
一話さない SD	0.69	0.70	0.82	0.80

分析の結果、加害者との親密度といじめの理由の交互作用について、1%水準で有意な差が見られた ($F(1.89, 590.61) = 5.28, p < .01$)。また、いじめ否定規範群の主効果 ($F(3.00, 310.00) = 19.28, p < .01$) と、加害者との親密度の主効果 ($F(1.00, 310.00) = 58.25, p < .01$)、いじめの理由の主効果 ($F(1.75, 541.82) = 77.31, p < .01$) がそれぞれ 1%水準で有意であった (表 3)。

表 3 いじめ否定規範群・加害者との親密度・いじめの理由についての 3 要因混合分散分析

	SS	df	MS	検定
いじめの理由	56.05	1.75	32.08	$F=7731, p < .01$
いじめの理由×いじめ否定規範群	2.96	5.24	0.57	$F=137, ns$
誤差(いじめの理由)	223.40	541.82	0.41	
加害者との親密度	22.43	1.00	22.43	$F=5825, p < .01$
いじめ否定規範群×加害者との親密度	0.30	3.00	1.00	$F=026, ns$
誤差(加害者との親密度)	119.39	310.00	0.39	
加害者との親密度×いじめの理由	1.18	1.89	0.62	$F=528, p < .01$
いじめ否定規範群×加害者との親密度×いじめの理由	0.44	5.66	0.78	$F=059, ns$
誤差(加害者との親密度×いじめの理由)	78.23	585.31	0.13	
いじめ否定規範群	101.60	3.00	33.87	$F=1928, p < .01$
誤差	544.52	310.00	1.76	
全体	1150.50	1768.67		

加害者との親密度といじめの理由の交互作用が有意であったため、単純主効果の検定を行った。分析の結果、「よく話す」についていじめの理由の単純主効果が 1%水準で有意であった ($F(1.84, 575.09) = 71.19, p < .01$)。Bonferroni 法を用いた多重比較の結果、「よく話す」におけるいじめ停止得点は、「異質性排除」>「不条理」>「こらしめ」の順に 5%水準で有意に高かった。

「普段はあまり話さない」についてもいじめの理由の単純主効果が有意であった ($F(1.85, 579.64) = 48.35, p < .01$)。Bonferroni 法を用いた多重比較の結果、「普段はあまり話さない」におけるいじめ停止得点は、「異質性排除」>「不条理」>「こらしめ」の順に 5%水準で有意に高かった。

また、「不条理」において加害者との親密度の単純主効果が 1%水準で有意であり ($F(1.00, 313.00) = 52.23, p < .01$)、「異質性排除」においても ($F(1.00, 313.00) = 62.24, p < .01$)、「こらしめ」においても ($F(1.00, 313.00) = 29.49, p < .01$) 加害者との親密度の単純主効果は 1%水準で有意であり、「普段はあまり話さない」よりも「よく話す」の方がいじめ停止得点が高かった。

いじめ否定規範群について Bonferroni 法を用いて多重比較を行ったところ、「個人低×集団低」群のいじめ停止得点は、「個人高×集団高」群、「個人高×集団低」群、「個人低×集団高」群より 5%水準で有意に低かった。

4.4. 回答者の性別、加害者との親密度、いじめの理由の影響についての検討

続いて回答者(傍観者)の性別、加害者との親密度、いじめの理由の 3 要因と、いじめを目撃した際の行動の関係について検討を行うため、回答者の性別(「1. 男子」「2. 女子」と加害者との親密度(「1. よく話す」「2. 普段はあまり話さない」といじめの理由(「1. 不条理」「2. 異質性排除」「3. こらしめ」)を要因とする 3 要因混合分散分析を行った。なお、以下の検定結果について、Mauchly の球面性検定の結果、有意確率は .05 以下 (.00) であり、球面性は仮定されなかったため、Greenhouse-Geisser のイプシロンを用いた。

回答者の性別と、加害者との親密度と、いじめの理由におけるいじめ停止得点の記述統計量を表 4 に示す。

表4 回答者の性別・加害者との親密度・いじめの理由におけるいじめ停止得点の記述統計量

		男子	女子
		(n = 168)	(n = 146)
不条理-話す	M	3.17	3.18
	SD	0.66	0.76
不条理-話さない	M	2.90	2.83
	SD	0.74	0.76
異質-話す	M	3.30	3.30
	SD	0.66	0.72
異質-話さない	M	3.07	3.00
	SD	0.76	0.79
こらしめ-話す	M	2.74	2.92
	SD	0.83	0.81
こらしめ-話さない	M	2.66	2.64
	SD	0.80	0.75

分散分析の結果、加害者との親密度と回答者の性別の交互作用について、5%水準で有意な差が見られた ($F(1.00, 3.00) = 4.10, p < .05$)。3要因混合分散分析の結果を、表5に示す。

表5 回答者の性別・加害者との親密度・いじめの理由についての3要因混合分散分析

	SS	df	MS	検定
いじめの理由	56.05	1.75	32.08	$F = 77.80, p < .01$
回答者の性別×いじめの理由	1.58	1.75	0.91	$F = 2.20, n.s.$
誤差(いじめの理由)	224.78	545.06	0.41	
加害者との親密度	30.69	1.00	30.69	$F = 81.21, p < .01$
回答者の性別×加害者との親密度	1.77	1.00	1.77	$F = 4.68, p < .05$
誤差(回答者との親密度)	117.92	312.00	0.38	
加害者との親密度×いじめの理由	1.23	1.89	0.65	$F = 4.89, p < .01$
誤差(加害者との親密度×いじめの理由)	78.28	588.49	0.13	
回答者の性別×加害者との親密度×いじめの理由	0.39	1.89	0.21	$F = 1.56, n.s.$
回答者の性別	0.00	1.00	0.00	$F = .00, n.s.$
誤差	646.12	312.00	2.07	
全体	1080.53	1179.34		

加害者との親密度と回答者の性別の交互作用が有意であったため、単純主効果の検定を行った。分析の結果、「男子」について加害者との親密度の単純主効果が1%水準で有意であり ($F(1, 312) = 25.21, p < .01$)、いじめ停止得点は、「普段はあまり話さない」よりも「よく話す」の方が高かった。また「女子」について加害者との

の親密度の単純主効果が1%水準で有意であり ($F(1, 312) = 66.17, p < .01$)、いじめ停止得点は、「普段はあまり話さない」よりも「よく話す」の方が高かった。

加害者との親密度の各水準における回答者の性別の単純主効果について、「話す」において有意な差は見られず ($F(1, 312) = 0.71, n.s.$)、「普段はあまり話さない」においても有意な差は見られなかった ($F(1, 312) = 0.74, n.s.$)。

5. 考察

5.1. いじめ否定規範群の影響

「個人高×集団高」群、「個人高×集団低」群、「個人低×集団高」群はそれぞれ、「低×低」群よりも積極的にいじめを止めようとする事が明らかになった。

中村・越川(2014)は、いじめ否定個人規範が強い生徒の方がいじめに加わらない傾向にあることを示した。また、大西(2007)、大西他(2009)は生徒がいじめ否定集団規範意識を強くもつことがいじめの加害傾向を低減させることを明らかにした。本研究では、いじめ否定個人規範の高い群、いじめ否定集団規範の高い群はともにいじめを止めようとする事が結果として示された。したがって、本研究は先行研究を支持したと言える。

また、いじめ否定個人規範、いじめ否定集団規範がともに低い児童はいじめを止めづらいことが明らかになった。そのような児童はいじめの四層構造(森田・清水, 1994)における観衆、あるいは加害者として、いじめにかかわっている可能性も考えられる。近年開発されているいじめの発生を防ぐ目的のプログラムや、ソーシャル・スキル・トレーニング(SST)を取り入れた心理教育的プログラムを用いて、いじめ否定個人規範、いじめ否定集団規範がともに低い児童のいじめ否定規範を育てることが、いじめの停止につながると考えられる。

5.2. 加害者との親密度の影響

小学校高学年の児童は、「普段はあまり話さない」友だちのいじめよりも、「よく話す」友だちのいじめを止めようとする事が明らかになった。

小学校高学年には、その固定的な仲間づきあいにおいて集団からの排除を認める傾向がある(長谷川, 2014)。さらに、人々は内集団に対して、外集団よりも好意的・協力的に行動する傾向を持つ(三船・山岸,

2015)。以上の先行研究からは、いじめの加害者が「よく話す」友だちであるとき、傍観者はいじめを止めづらいと推察される。しかし、本研究で得られた結果は「よく話す」友だちのいじめの方が止めやすいというものであり、先行研究と異なる結果となった。むしろ、本研究の結果からは、「普段はあまり話さない」友だちの行動は自分には関係ないという考え方が、高学年の児童に存在していることが考えられる。また、そもそも「普段はあまり話さない」友だちに話しかけることは「よく話す」友だちに話しかけるよりも難しい。そのために、「普段はあまり話さない」友だちのいじめは止めづらいいということも考えられる。

本研究の結果からは、クラスの児童一人ひとりに「よく話す」友だちが多いほどいじめを止めやすくなるということが示唆された。グループを固定化させすぎず、「よく話す」友だちを増やすことが、いじめの仲裁者が現れることに繋がると考察される。

5.3. 回答者の性別の影響

本研究では、男子、女子ともに「普段はあまり話さない」友だちのいじめよりも「よく話す」友だちのいじめをさらに積極的に止めようとするという知見が得られた。

三島（2008）は、親しい友人からのいじめには男女差が出やすいと述べた。しかし本研究においては、親しい友人がいじめの加害者のとき、そのいじめを止めようとする傾向が回答者の性別によって異なるとはいえない結果となった。いじめの停止に男女差が与える影響についてより詳細な検討を行うことは、今後の課題であるといえる。

5.4. いじめの理由の影響

最も積極的に止めようとするのは「異質性排除」のためのいじめ、その次に止めようとするのは「不条理」ないじめ、最も止めづらいのは「こらしめ」のためのいじめであることが明らかになった。また、「普段はあまり話さない」友だちのいじめよりも「よく話す」友だちのいじめを積極的に止めようとする傾向は、いじめの理由によって異なるということが示唆された。

井上他（1986）は、「こらしめ」のいじめの許容度が最も高いと報告した。また、大西他（2009）は、「異質性排除」や「享楽」（本研究における「不条理」）が目的のいじめよりも、「こらしめ」が目的のいじめの方

が、いじめとして認識されにくいと報告した。本研究の結果は、上記の先行研究を支持するものであった。大西他（2009）によると、「こらしめ」のいじめは、加害者が被害者側に落ち度があると認識するいじめである。回答者（傍観者）から見て、加害者が被害者を「こらしめ」ているように思われる場合には、いじめを止めにくくなると考えられる。また、小学生には、排斥される者は特性を変えるべきであるという思考が存在する（長谷川、2014）。「こらしめ」のいじめについては特に、加害者よりも被害者が特性を変えるべきであるという思考が働いたと推察される。また、「こらしめ」のいじめは、加害者が「よく話す」友だちであっても止めづらいことが示唆された。クラスに「よく話す」友だちを増やすことは、「理不尽」や「異質性排除」のいじめを止めるうえで有効な手立てと考えられるが、「こらしめ」のいじめには別のアプローチも必要であると考えられる。

「こらしめ」以外の理由によるいじめは、「こらしめ」よりも許容されづらいとされてきた。本研究においても、「こらしめ」よりも「理不尽」と「異質性排除」のいじめを積極的に止めようとするということが示唆された。また、「理不尽」よりも「異質性排除」のためのいじめを積極的に止めようとするということが示唆された。小学校高学年の児童のなかには、「異質性排除」のいじめが最も許されないものであり、次に許されないのは「理不尽」ないじめであるという考え方が存在すると考えられる。

以上の結果から、傍観者（回答者）の行動は、傍観者の思ういじめの理由によって左右されると言える。しかし、どのような理由で行われているにしても、いじめは許されるものではない。いじめは決して許されないという認識を、児童のなかに育てることが重要であると考えられる。

6. 今後の課題

本研究では、いじめ否定個人規範といじめ否定集団規範がともに高い児童と、いじめ否定個人規範かいじめ否定集団規範のどちらかのみが高い児童の行動に、違いが見られないことが示唆された。しかし、個人規範と集団規範がともに高い児童（「個人高×集団高」群：130名）と、個人規範か集団規範のどちらかのみが高い児童（「個人高×集団低」群：54名、「個人低×集団高」群：39名）を合計すると、全体（314名）の7割以上（71.01%）にもなる。7割もの児童が、実際にいじめを止めるよう

な行動を起こすとは考えづらい。本研究から得られる知見は、「いじめを止めようという意識をもつ児童が7割いること」とするのが妥当と言える。

いじめを目撃した際の行動を調査する目的で行った本研究であるが、結果として意識を調査するに留まってしまったことは、大きな課題である。今後は、児童がもっているいじめを止めようという意識と、児童が実際に学級でとっている行動を比較できるような手立てが必要である。また、質問紙法は社会的望ましさの影響を受けやすいため、観察法や面接法による調査を行うことで、より現実に即した研究が可能になると考えられる。

本研究では、いじめに直接かかわっていない層の研究において、関係者との親密度が大きな意味を持つことが示唆された。このことから、いじめられている対象（被害者）が自分と「よく話す」児童である場合には結果が変わってくると予想される。今後の研究では、いじめられている児童と傍観者の関係がいじめ場面での行動に与える影響についての検討が必要である。

最後に、特に「個人低×集団高」群の数が少なくなってしまったことも、本研究の課題である。結果として4群の数の大きな偏りが生まれてしまったため、サンプルサイズを増やすことが肝要であると考えられる。

引用文献

- Atlas, Rona. S. & Pepler, Debra. J. (1998). Observations of Bullying in the Classroom. *The Journal of Educational Research*, 92, 86-99.
- 長谷川 真里 (2014). 他者の多様性への寛容——児童と青年における集団からの排除についての判断—— *教育心理学研究*, 62, 13-23.
- 本間 友巳 (2008). いじめ臨床とは——その理解と意義—— 本間 友巳 (編) *いじめ臨床 歪んだ関係にどう立ち向かうか* (pp.3-18) ナカニシヤ出版
- 保坂 亨 (1998). 児童期・思春期の発達 下山 晴彦 (編) *教育心理学 2 発達と臨床援助の心理学* (pp.103-123) 東京大学出版会
- 川北 稔 (2008). 「いじめはなぜいけないのか」を共有するために——関係性攻撃の概念を手がかりに—— 本間友巳 (編) *いじめ臨床 歪んだ関係にどう立ち向かうか* (pp.35-47) ナカニシヤ出版
- 井上 健治・戸田 有一・中松 雅利 (1986). いじめにおける役割 *東京大学教育学部紀要*, 26, 89-106.
- 石川 隆行 (2008). 小学校6年生の対人、規則場面の対応における罪悪感と共感性の関連 *感情心理学研究*, 16, 65-72.
- 三船 恒裕・山岸 俊男 (2015). 内集団ひいきと評価不安傾向との関連——評判維持仮説に基づく関連研究—— *社会心理学研究*, 31, 128-134.
- 三島 浩路 (2008). 小学校高学年で親しい友人から受けた「いじめ」の長期的な影響——高校生を対象にした調査結果から—— *実験社会心理学研究*, 47, 91-104.
- 文部科学省 (2013). いじめの定義 Retrieved from <http://www.mext.go.jp/ijime/detail/1336269.htm> (2016年1月21日)
- 文部科学省 国立教育政策研究所 (2016). いじめ追跡調査2013-2015 Retrieved from http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/2806sien/tsuiseki2013-2015_3.pdf (2017年9月3日)
- 森田 洋司・清水 賢二 (1994). 新訂版 *いじめ 教室の病い* 金子書房
- 中村 玲子・越川 房子 (2014). 中学校におけるいじめ抑止を目的とした心理教育的プログラムの開発とその効果の検討 *教育心理学研究*, 62, 129-142.
- 大西 彩子 (2007). 中学校のいじめに対する学級規範が加害傾向に及ぼす効果 *カウンセリング研究*, 40, 199-207.
- 大西 彩子・黒川 雅幸・吉田 俊和 (2009). 児童・生徒の教師認知がいじめの加害傾向に及ぼす影響——学級の集団規範およびいじめに対する罪悪感に着目して—— *教育心理学研究*, 57, 324-335.
- 坂西 友秀 (1995). いじめが被害者に及ぼす長期的な影響および被害者の自己認知と他の被害者認知の差 *社会心理学研究*, 11, 105-115.